

## 特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

(あて先) 板 橋 区 長

住 所

氏 名

電話番号

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

騒音規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、  
次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称					※ 整理番号			
工場又は事業場の所在地	東京都板橋区 電話番号				※ 受理年月日	年 月 日		
工場又は事業場の事業内容					※ 施設番号			
常時使用する従業員数	人				※ 審査結果			
△ 騒音の防止の方法	別紙のとおり				※ 備 考			
特定施設の種類	形式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

- 備考 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であっても、法第8条第1項ただし書きの規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
- 2 特定施設の種類の欄には、騒音規制法施行令別表1に掲げる項番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
- 3 ※の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむをえないものを除き、日本工業規格A4とすること。